

令和5年9月吉日

お客さま各位

久留米ガス株式会社

適格請求書発行事業者に関する弊社登録番号のお知らせと今後の対応について

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。  
平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和5年10月1日から消費税の適格請求書等保存方式(いわゆるインボイス制度)が導入される予定です。この度、弊社の登録申請手続きが完了いたしましたので、適格請求書発行事業者登録番号をご案内申し上げます。

適格請求書発行事業者登録番号 T7-2900-0105-1593

上記の登録番号は、国税庁ホームページの「適格請求書発行事業者公表サイト」にて、ご確認いただくことができます。

なお、弊社のガス料金お支払いにおけるインボイス交付方法は、ご希望のご連絡を頂戴したお客さまにのみ、個別で適格請求書を発行する予定でございます。毎月検針時に投函しております検針票及び、金融機関やコンビニエンスストアでお支払い可能な払込票はインボイス対応しておりませんので、あらかじめご了承ください。

個別に適格請求書発行をご希望されるお客さまは、大変お手数をおかけしますが、下記にご連絡いただきますよう、お願い申し上げます。

敬具

**【適格請求書発行ご連絡先】**

担当部署：営業部お客さまサービスチーム  
電話番号：0942-36-2600  
(月～金 8:50～17:35)